

令和 4 年度事業計画

第 1 基本方針

シルバー人材センター事業は、60 歳以上の現役をリタイアした方々に生きがいと働きがいを与え、活力ある地域社会の実現に大きな役割を果たしてきています。また、少子高齢化及び労働力人口減少の急速な進展により、高齢者の社会参画は、以前に増して労働力の担い手として期待されています。令和 3 年 4 月 1 日施行の改正高年齢者雇用安定法により、65 歳までの雇用確保（義務）に加え、65 歳から 70 歳までの就業機会の確保措置（努力義務）が取られ、企業における高齢期就業のさらなる推進が求められることとなっています。これにより元気で意欲溢れる高齢者が自分にあった働き方で働くことが出来る環境を実現することが可能となりました。

我が国の少子高齢化、労働力人口減少は世界に例を見ない急速なスピードで進展しており、高年齢者人口及び総人口に対する高年齢者割合ともに拡大を続けています。我が国の総人口に占める 65 歳以上人口の割合は 28.8%（総務省統計局資料・令和 3 年 8 月現在）、高齢化の進む三重県では 29.9%（令和 2 年国勢調査）となっており、当面この傾向は続くものと予想され、「2025 年問題」と言われる超高齢化社会を目前にしております。

しかしながら、近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、これまでに経験したことのない不測の事態となりました。シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）にも大きな影響があり、中でも重点課題の会員の拡大や就業機会の拡大について目標との乖離が著しく目標達成に向け大きな逆風が吹いています。このままの状況で推移した場合、令和 4 年度当初における会員数と 100 万人計画（目標数）の差は約 30 万人となり、目標数による進捗管理を行うことが困難な状況となっており、全シ協から、当面、コロナ前の水準（令和元年度）の会員数に回復させることを喫緊の目標とするよう、見直しが提言されています。三重県シルバー連合としては、令和 2 年 3 月末の会員数に相当する 11,000 人に回復させることを目標とします。

そこで、令和 4 年度においては、上記目標に沿った会員数回復を最重点とし、三重県連合会では会員拡大に向けた施策を推進することとします。コロナ禍が終息に向かう段階でさらに増えるものと予想されるサービス業等の人手不足業務や地域の担い手が不足している介護周辺業務、育児支援を中心とした福祉・家事援助サービス事業の就業拡大、入会への関心を高めるための情報発信など、会員の拡大に直結する取り組みを行います。

また、採用を考える事業主の中には、高齢者の活用方法に不安を抱く事業主もあります。シルバー人材センターが地域の事業主団体等へシルバー事業の案内や各企業へシルバー会員の就業を通じて支援を行い、今後拡大するであろう人手不足の解消と高齢者の就業促進を進めることで、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力の確保に貢献出来るよう事業を推進します。

就業時の安全確保対策については、令和3年12月より開始した草刈りでの飛び石防止対策安全講習会を継続して進めます。また、連合会で県内統一開催を計画している派遣会員の安全衛生委員会を通じて、派遣会員の労災事故の再発防止、未然防止対策を推進していきます。

さらに、シルバー派遣事業においては、令和4年4月より安全衛生業務の集中化を計画しており、安全衛生委員会の開催、産業医との契約などを連合会で県内統一して実施していく予定です。また、引き続きシルバー派遣実施センターの業務面での支援や今後派遣を開始するセンターの支援を行います。

請負・委任の業務においては、令和5年10月から開始となるインボイス制度への対応が大きなヤマ場を迎える年度となります。特例措置適用活動の継続と並行して、特例措置が適用されなかった場合にも円滑な対応ができるよう、制度内容の研修会などを通じて各センターとともに対応策を検討していきます。

高齢者活躍人材確保育成事業では、国による事業の見直しがされた結果、これまで実施してきた各種取り組みが縮小されることとなりますが、可能な限り就業体験や講習を各センターの協力を得て開催し、新規会員の拡大に繋がるよう支援を行います。

以上の取り組みを地域の各センターと連合会が緊密な連携を図りながら、次に掲げる事項を重点として取り組み、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとします。

第2 実施計画

事業	実施事項及び概要	実施時期
1. 安全・適正就業推進事業	(1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催 (2) 三重県安全就業推進大会の開催 (3) 安全・適正就業パトロールの実施 (4) 事故状況の把握・要因分析及び情報提供 (5) 安全・適正就業関係資料の作成及び配布 (6) センターの安全・適正就業研修への講師派遣 (7) 飛石防止草刈安全講習の継続実施と無事故実現	6月, 2月 7月 9月～10月 随時 随時 随時 年間
2. シルバー派遣事業	(1) 派遣事業推進委員会の開催 (2) 県内全域でのシルバー派遣事業の積極的な展開 (3) 派遣事業未届センターの解消 (4) 安全衛生業務の安定的運用 (5) 派遣業務の注意点周知活動	年間 年間 年間 上期 随時
3. 普及啓発事業	(1) シルバー連合会広報誌（会報シルバーみえ）を発行し、各シルバー活動拠点の全会員をはじめ全シ協、各都道府県連合会、関係行政機関・団体等に配付。編集委員会の開催。 (2) リーフレット・ポスター等の作成及び配付 シルバー入会案内リーフレット 10,000部 会員拡大ポスター 1,000部 (3) 普及啓発促進月間（10月）における取組 「三重県シルバーの日」における集中的なボランティア活動の実施。 (4) 全シ協機関紙の配付 「月刊シルバー人材センター」を購入し、地方公共団体及び関係機関に配布。 (5) シルバー会員手帳の配布 会員手帳（2023年版）を購入し各種機関等に配布。 (6) 広報・普及啓発活動の推進 シルバー事業の活動事例を新聞、テレビ等の報道機関に提供するなど積極的な広報活動を推進する。 県、市・町等が発行する広報誌（紙）で広報する。	1月 10月 年間 10月 年間 12月 年間

事業	実施事項及び概要	実施時期
4. 就業開拓・会員 拡大推進事業	(1) 業務担当・就業機会創出員研修会の開催 (2) 関係行政機関に対する各種公共事業の発注要請 (3) 拠点センターに対する独自事業の推進指導 (4) ハローワークで実施する高齢者面接会、退職者セミナー等でシルバー事業の広報 (5) ハローワークにシルバーの「お仕事情報」のコーナーを設置して就業情報提供 (6) シルバー事業紹介動画の更改	8月 随時 随時 年間 年間 上期
5. 研修事業	(1) 役職員等研修会 シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等についての理解を得るとともに、それぞれの役割に応じた指導方法等の向上 ① 新任理事研修会 ② 新任監事研修会 (2) 東シ協主催による経験交流大会への参加（岐阜県） (3) 全シ協が主催する研修（新総合事業、福祉・家事援助サービス、適正就業、会員拡大・就業開拓、安全就業、中堅職員、シルバー派遣事業、職業紹介事業等）への積極的な参加 (4) 東シ協の開催する職員研修会へ積極的に参加 (5) 請負・派遣及び会計事務担当者研修会の開催	7月 11月 年間 7月 年間
6. センター設置 促進事業	(1) シルバー未設置町に対する設置勧奨及び連合未加入シルバーに対する加入勧奨 (2) 任意団体シルバー人材センターの法人化移行促進	年間 随時
7. 指導相談事業	(1) 年間を通じた各活動拠点に対する事務指導及び相談の実施 (2) 個別指導及び行政が実施する調査・監査等に対する立会の実施 (3) シルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る相談指導	年間 10月～11月 年間

事業	実施事項及び概要	実施時期
8. 福祉・家事援助サービス事業	(1) 福祉・家事援助サービス月間の実施 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況の把握及び取組事例の活用による事業立ち上げ支援	12月～1月 随時
9. 高齢者活躍人材確保育成事業 (国の委託事業)	(1) シルバー人材センター及び関係機関と連携して定年退職予定者、高齢者を使った事のない企業にむけ周知・広報を行い、会員拡大を図る取組を推進 (2) 非会員に向け就業体験を実施し、会員拡大を図る (3) 各種技能講習の実施及び実績管理 (4) 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議の開催 (5) 労働局との連携会議の開催 (6) 新規入会者を増加させる	年間 年間 年間 年1回 年2回 通年
10. 職業紹介事業	(1) 職業紹介事業未届センターの解消 (2) 全シ協主催の職業紹介責任者講習への参加	年間 随時
11. 会議の開催	(1) 定款に定める会議 ① 理事会 ② 定時総会 (2) その他の会議 ① 事務局長会議 ② 理事長会議	5月, 3月 6月 5月, 3月 その都度
12. その他	(1) 事務局体制の強化 (2) インボイス制度導入に対応した事前準備 ① 勉強会の開催 ② 各センターでの対応への協力 ③ 広域先の対応への協力 (3) 職業安定等関係機関との連携強化	随時 年間 年間